

令和2年6月25日

一般社団法人日本外傷歯学会

認定医・指導医各位

一般社団法人日本外傷歯学会認定医検討委員会

委員長 神山紀久男

一般社団法人日本外傷歯学会認定医・指導医制度に係る新型コロナウイルス感染症
(COVID-19)への対応について

令和2年9月26日、27日に開催を予定されていた第20回日本外傷歯学会総会・学術大会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、誌上開催となりました。このことをうけ同会で予定されておりました認定医更新セミナーは中止と決定いたしました。学会員の皆様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。事態の早期終結を祈念いたします。

日本外傷歯学会認定医・指導医制度規則第15条第6項に基づき、認定医・指導医の更新の際には年3回行われる認定医更新セミナーの年1回以上の受講が義務付けられております。本年度の対応は下記のように対応いたします。

1) 来年度に認定医・指導医の更新予定の者（本年度中に更新手続きが必要な者）

令和2年11月29日に開催予定の第10回西日本地方会総会・学術大会～令和3年度中（令和4年3月まで）に開催される認定医セミナーを受講されることを前提とし、受講が確認でき次第認定医証を発行する。

2) 1) に該当しない者

令和2年11月29日に開催予定の第10回西日本地方会総会・学術大会～令和3年度中（令和4年3月まで）に開催される認定医セミナーを2回以上受講することによって、そのうちの1回分を令和2年度分の受講とみなす。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって上記は変更の可能性もあります。変更があった際には、HPでお知らせいたします。

一般社団法人日本外傷歯学会

〒803-0862 北九州市小倉北区今町2丁目12-13（事務局）

TEL：093-562-6886 FAX：093-562-6887

URL：<http://www.ja-dt.org/>
